

ゼロエミッションイベント実施書作成要領

(目的)

第1 この要領は、ゼロエミッションイベント実施要綱（以下「実施要綱」という。）に規定する報告書の作成等に当たって、必要な事項を定めるものとする。

(様式)

第2 実施要綱第5に規定する報告書は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) イベントの計画段階において、参加人数が概ね5,000人以上を想定するイベントについては、様式1（ゼロエミッションイベント実施書（大規模イベント用））を用いる。
- (2) (1)以外の場合については、様式2（ゼロエミッションイベント実施書（小規模イベント用））を用いる。

(記入方法)

第3 第2各号に規定する報告書は、次の手順に従い記入する。

(1) 様式1、様式2の共通記入事項

ア 該当の有無

イベント実施の計画段階に、該当する行動メニューにチェックする。

イ 取組内容記入欄（取組事項）の項目

イベント実施の計画段階に、実施可能な取組事項を選択し、チェックする。

(2) 様式1の記入事項

ア 取組内容記入欄中「左欄の具体的な取組内容」の項目

イベントの計画段階に、チェックした取組事項について、その内容を具体的に記入する。

イ 取組内容記入欄中「評価（反省点、今後の議題等）」の項目

イベントの実施後に、実際に取り組んだ内容について、反省点や今後の課題を整理し、その内容を記入する。

(3) 様式2の記入事項

ア 取組内容記入欄中「評価」の項目

イベントの実施後に、計画段階にチェックした取組事項について評価し、該当する箇所にチェックする。

イ 評価基準

A…計画どおり実施できた取組

B…修正して実施した取組又は十分に実施できなかった取組

C…実施できなかった取組

(報告)

第4 イベント実施課長は、様式1の報告書については、実施要綱第6の規定に基づきN-EMS環境管理事務局へ提出する。ただし、同一のイベントに複数の課、室等が関係する場合については、イベント全体を管理・運営できる課・室等の長をイベント実施課長とする。

2 N-EMS環境管理事務局の庶務は、環境局環境企画部脱炭素社会推進課において処理する。

附 則

この作成要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この作成要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この作成要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この作成要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この作成要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この作成要領は、令和 5 年 6 月 13 日から施行する。